

機能概要説明書：外貨送金サービス（個人のお客さま）

2022年11月25日現在

1. 機能名称	外貨送金サービス（個人のお客さま）
2. 利用いただけるかた	当社に口座を開設いただいている個人のお客さまで、外貨預金口座を開設済みのお客さま。 ※満18歳以上のお客さまにご利用いただけます。 ※日本の居住者のお客さまのみの取扱いとなります。
3. 利用いただける口座	代表口座の外貨普通預金
4. サービス概要	お客さまの代表口座の外貨普通預金から外貨のまま送金するサービスです。当社は、出金した外貨普通預金と同一通貨で送金いたします。
5. 取扱通貨	当社取扱いの通貨（米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル（以下「NZドル」）、カナダドル、スイスフラン、香港ドル、南アフリカランド（以下「南アランド」）
6. 取扱する送金先	他の金融機関の国内本支店にあるお客さまご本人名義口座への送金 ※「手続き依頼フォーム」にてお申込みいただきご登録いただいた送金先のための取扱いとなります。 ※送金先はあわせて3件までご登録いただけます。 ※「手続き依頼フォーム」に記載のお名前、ご住所が当社にご登録いただいている内容と異なる場合は、ご登録いただけません。また、ご送金に関してお電話やメールなどでご連絡を差し上げる場合がありますので、当社WEBサイトにログイン後、「口座情報」の「お客さま情報照会・変更」で変更のお手続きを事前に完了いただいたうえでお申込みください。
7. 送金方法	「手続き依頼フォーム」にて送金先の登録が完了した後、「手続き依頼フォーム」から送金をご依頼ください。
8. 送金受付時間	15時までに受付した分については原則2営業日後に、15時以降に受付したものについては原則3営業日後に送金いたします。 ※海外休日等により送金実行が遅れる場合があります。
9. 送金限度額	1件あたり3,000万円相当額未満
10. 手数料	送金手数料：3,000円 ※支払銀行手数料については受取時にお客さまに負担いただくものとします。 照会手数料：5,000円 変更手数料：5,000円 組戻手数料：5,000円 ※送金日に、送金金額は当該通貨の代表口座の外貨普通預金から、送金にかかる手数料等は代表口座の円普通預金から引落しいたします。残高不足などにより、送金金額または手数料金額等が引落しできない場合は、送金を実行いたしません。必ず送金日までにご入金ください。 ※送金実行後に関係銀行から手数料、諸費用などの請求があった場合は、追加で請求させていただきます場合があります。
11. 資金使途の確認	法令等の定めにより、送金前に当社から資金の使途および送金の目的等について確認させていただく場合があります。資金の使途および送金の目的等の当社が必要な事項が確認できない場合には、送金を受付できません。
12. 送金先の口座へ送金資金が到着していない場合	当社カスタマーセンターへご連絡いただくか、または当社WEBサイトにログインしたのち、お問合せフォームよりご連絡ください。 ※送金情報に不足・誤り等があり当社へ送金資金が返却された場合には、関係銀行にて手数料・諸費用が差し引かれる場合があります。あらかじめご了承ください。
13. 注意事項	本サービスをご利用いただくには、あらかじめ代表口座の外貨普通預金の口座開設手続きをしてください。また、本内容に定めのない事項については、当社の別に定める規定、日本・関係各国の法令、慣習及び関係銀行所定の手続に従うこととします。関係銀行が所在国の慣習もしくは関係銀行所定の手続に従って取扱ったことにより生じた損害、又は関係銀行の責に帰すべき事由により生じた損害、当社が相当の注意をもって送金資金を返却し、もしくは組戻しをしたことによる損害等については、当社は責任を負いません。